

平成31年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 施策番号 2-5

局・課名： 子ども青少年局・子ども家庭課

事業名	女性相談事業(本庁)	事業費(千円)	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度要求額	
					7,840	8,638
事業概要	【目的】 各区に配置している女性相談員が、配偶者等の暴力(DV)、離婚問題等、日常生活上の様々な問題を抱える女性からの相談に応じ、適切な支援を行うことにより、人権の擁護を図る。 さらに、平成24年7月には配偶者暴力相談支援センターを開設し、DV被害者へ適切な支援を行い、配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護の更なる推進を図る。	債務負担行為 期間 H ~ H	要求額(千円)			
	【内容】 売春防止法に規定された婦人相談員(本市では女性相談員)を各区に2人配置(東・美原区は1人)し、さまざまな悩みを抱える女性の相談に応じ、関係機関と連携を図り、自立に向けた支援等を行っている。また、配偶者暴力相談支援センターに女性相談員を2人配置し、専門ダイヤルを設けてDV被害者からの相談に応じ、女性相談員等関係機関と連携して支援を行っている。 その他 ○女性弁護士によるDV専門法律相談を実施 ○自立支援を促進するためDV被害者等自立支援金を支給 ○関係機関との連携のため、DV対策連絡会議等の実施ほか	主要要求内容 (単位:千円)				
		項目	30年度予算	31年度要求額	内容・積算等	
		女性相談員報酬	5,542	5,734	女性相談2人	
		報償費(堺市DV専門法律相談他)	1,468	1,468	法律相談及び研修講師謝礼	
		旅費(通勤費及び出張費等)	585	593		
		扶助費(堺市DV被害者自立支援金)	250	250	10,000×15人,5000円×20人	
		その他(役務費等)	793	1,137		
		合計	8,638	9,182		
	【今年度要求のポイント】 安全・安心して相談できる体制を確保し、適切な支援を継続して実施するために必要な経費を要求する。	スケジュール(経過及び今後展開)				
	【経過(～30年度)】 平成8年度から各区(当時は支所)に女性相談員を配置。平成24年7月に配偶者暴力相談支援センターを開設。平成27年度女性相談員を3人増員。	【31年度】 継続実施	【今後予定(32年度～)】 継続実施			
	その他 特記事項 みんなの審査会対象外 関連事業：					